

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社ジオット 渋谷事業所

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

(期間:2019事業年度(2019年10月1日～2020年9月30日))

- ①2021年6月1日付け派遣労働者数 3人
- ②2019事業年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- ③2019事業年度 派遣料金平均金額(1日8時間計算) 45,544円
- ④2019事業年度 派遣労働者賃金平均額(1日8時間計算) 24,920円
- ⑤マージン率(小数点第2位以下を四捨五入) 45.3%

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

※マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{③派遣料金平均金額(1日8時間計算)} - \text{④派遣労働者賃金平均額(1日8時間計算)}}{\text{③派遣料金平均金額(1日8時間計算)}}$$

(③派遣料金平均金額は消費税を含む金額です)

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
Unix入門	新規全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
perl研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
Linuxシステム構築・運用技術研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
オブジェクト指向プログラミング研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
マネジメント研修	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 03-3336-0390

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生: 年次有給休暇、社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)

⑧労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定を締結している
- ・労使協定の対象となる派遣社員の範囲
派遣先でシステム保守の業務に従事する従業員
- ・労使協定の有効期間
2022年3月31日